KFSC kitami 会報 第108号

いちい

《発　行》
一般財団法人 北見市勤労者福祉サービスセンター
〒090-0040 北見市大通西２丁目２番地　大通ビル３階
TEL(0157)22-7115/FAX(0157)25-4992
https://kitafuku.zenpuku.or.jp/
【会員数】　318事業所／2,818名（令和５年３月20日現在）

3月16日に開催の令和4年度 第2回理事会において 令和5年度の事業計画及び予算案が承認される！

去る３月16日にサントライ北見にて開催された令和４年度第２回理事会において、令和５年度の各事業計画及び各会計収支予算案等が承認されましたので、その内の一般会計に係る概要をお知らせします。なお、昨年度、一昨年度と新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により 多くの事業が中止となったところですが、今年度は いわゆるアフターコロナにおける各種事業の展開に向け検討をするべく、予算総額は前年度とほぼ同規模としつつも、スクラップアンドビルドの観点に立ち、一部事業の見直しをさせていただきました。

令和５年度 一般会計 事業計画及び予算の概要

１．共済給付に係る事業【予算額 9,650 千円】

２．健康の維持増進に係る助成事業【予算額 1,212 千円】
①各種検診費等への助成（がん検診・各種ドック等）
②各種大会参加費への助成（たんのカレーライス・北見ハーフマラソン等）
③各種施設等利用料助成（温水プール・スキー場・のんたの湯等）

３．自己啓発・余暇活動に係る助成事業【予算額 2,925 千円】
①当センターが主催する各種事業
　会員交流会、スキルアップセミナー等
②道新文化センターへの入会金の助成
③指定保養所の宿泊料金への助成（会員２千円・小学生以上千円）
④提携旅行会社主催のパッケージツアー参加代金への助成
⑤各種講習会参加料への助成
⑥映画鑑賞券の購入斡旋（５月及び11月の２回）
⑦文化／芸術鑑賞料、スポーツ観戦料等への助成
⑧クリスマスディナーチケット代金への助成
⑨北見名産品等への応援に対する助成
⑩サクランボ狩り、ブドウ狩り入園料への助成
⑪北見ファミリーランド乗物一日フリーパス券購入助成
⑫市民大学講座受講料等への助成
⑬会員のスキルアップに関するセミナー等の開催
（上記⑪までの実施時期等は、本号付録に記載）

４．生活の安定に係る事業
①割引指定店との連携及び当該指定店数の拡大
②中小企業退職金共済・小規模企業共済制度の普及推進

５．広報活動の充実

６．会員の加入促進に係る事業

「プロ野球観戦ツアー」と「ボウリング大会」 参加希望者激減状況から開催を見合わせ、その分を「健康の維持増進事業」に充てることに！

これまで主催事業として、長年行って参りました「ボウリング大会(平成元年から)」と「プロ野球観戦ツアー（同３年から)」は、コロナ禍の前から参加者が激減しており、現時点において以前のような参加者の確保は難しいと判断し、とりあえず、今年度は 両事業とも催行を見合わせ、その分を助成希望者が増加している「健康の維持増進事業」に充てることにいたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

共済給付金は、会員からの請求により支給されます。請求漏れを防ぐため 下記支給要件等のご確認を！

令和5年度の各種祝金の請求権者は、下記期間に結婚、誕生又は入社された方です。請求漏れが生じぬよう 今一度ご自身でご確認を!!

○水晶婚：平成２０年４月１日～平成２１年３月３１日
○銀　婚：平成１０年４月１日～平成１１年３月３１日
○珊瑚婚：昭和６３年４月１日～平成　１年３月３１日
○二十歳：平成１５年４月１日～平成１６年３月３１日
○還　暦：昭和３８年４月１日～昭和３９年３月３１日
○勤続20年：平成１５年４月１日～平成１６年３月３１日
○勤続30年：平成　５年４月１日～平成　６年３月３１日

※上記 祝金のうち「水晶婚」、「銀婚」及び「珊瑚婚」の請求には、その事由確定日以後に交付された「戸籍の個人事項証明書」等の証明書類が必要となりますのでご注意ください。

★★「給付金請求書兼給付事由証明書」の様式は一昨年7月に一新しておりますので、新様式により請求をお願いいたします ★★
当該請求書等は、当センターホームページの「各種様式集」欄に掲載のものをご使用いただくか、又は当センター事務局へお問合せください。

サービスセンター事務局からのお知らせ

≪請求漏れはありませんか？≫

祝金、弔慰金、見舞金の給付金請求期間は、事由発生後１年間です。権利が無効となる前に、今一度ご確認ください。

≪小学校への就学祝金について≫

本年４月小学校入学のお子様がいらっしゃる方は支給対象となります。市教委発行の「入学通知書」の写しをご用意ください。
なお、ご請求につきましては、４月６日以降でお願いいたします。

≪異動手続きはお早めに！≫

加入や退会等の会員異動届はその月内にお願いします。届け出が間に合わないときは、電話での事前連絡をお願いします。

≪会員募集キャンペーン中です！≫

お取引先やお知り合いで 当センターに加入されていない事業所やお店がございましたら 是非ご紹介ください。ご紹介頂いた事業所様等がご入会された場合、その会員数に応じ商品券を進呈しています。

お得情報満載の「全福センター」ホームページ

全国各地の旬の味覚や生活用品等を会員割引価格での提供や宿泊施設等の紹介など様々な情報を発信しています。
★ホームページ（URL）https：//www.zenpuku.or.jp/
★会員ページへのログインID・パスワードは当センターにお問合せを!

KFSC kitami「当サービスセンター」ホームページ

会員皆様へ各種情報を提供するためのホームページです。いちい掲載の事業内容、各種給付金請求用紙や届出用紙等もこのホームページからダウンロードいただけます。
★https://kitafuku.zenpuku.or.jp/

ご活用ください。各種助成!!（当センター窓口扱い。現金不要のものはFAX/郵送対応可）

人間ドック・脳ドック・心臓ドック検査料への助成（いずれか一つについて助成）

区　分	助成数	助成額	検査機関
人間ドック	会員20名	5,000円	市内の医療機関
脳ドック	会員12名	5,000円	同上

区　分	助成数	助成額	検査機関
心臓ドック	会員５名	5,000円	市内の医療機関

※オプション検査及び簡易ドック、並びに付加健診は対象外です。

❀受診予約　市内の医療機関に受診を予約し受診日が決定した後に、当センターへ助成申し込みをしてください。
❀助成方法　受診料を支払った後に、当センター所定の「ドック助成金請求書」に当該医療機関から受診証明を受け、領収書を添えて当センターへ提出してください。助成金は、後日、事業所口座に振込みます。4月3日(月)から先着順で取り扱います。

生涯学習を始めませんか!（道新文化センターへの入会金を助成）

書道、絵画、茶道、料理、手・工芸、音楽、舞踊、語学、パソコンなど多彩なメニューが揃っています。

♣助成金額　入会金 2,200円（18歳以下と70歳以上は半額）　定員５名（会員のみ）最初の入会時に限る。
♣助成方法　道新文化センターの「会員証」と領収証を持参し、当センターで手続をしてください。後日、事業所口座に助成金を振込みます。４月３日(月)から取り扱います。なお、入会や各講座内容等の詳細は、北見道新文化センター〔北２条西３丁目 ナップスビル地階 TEL/FAX (0157) 61－8854〕へお問合せください。

スポーツ観戦料の助成

道内で開催の在道各種プロ球団のゲーム、又はアマチュアスポーツの大会(試合)等を観戦する際に助成します。
♣助成金額　1,000円（ただし、観戦料2,000円以上）
♣助成定員　100名（会員/登録家族 年度内１回）

文化/芸術等鑑賞料の助成

北見市民ホール自主文化事業を除く、道内で開催される演劇、演芸、美術展等を鑑賞する際に助成します。
♣助成金額　1,000円（ただし、鑑賞料2,000円以上）
♣助成定員　100名（会員/登録家族 年度内１回）

※ 助成方法は、「スポーツ観戦料助成」、「文化/芸術等鑑賞料助成」とも同様の手続きです。事前に当センターへ申込み、観戦又は鑑賞後に「チケット半券」を持参して、助成手続きをしてください。助成金は、後日、事業所口座に振込みます。４月３日(月)から取り扱います。

市民温水プール利用回数券購入助成

❀助 成 額　一般回数券(10枚、20枚、30枚を問わず) 一律600円
❀利用方法　当センター発行の「助成券」に差額を添え、市民温水プール窓口でご購入ください。会員１枚。先着100枚。助成券の交付は、４月３日(月)から取り扱います。
※常呂町健康温水プールの助成は、例年どおり６月からとなります。

ゴルフレッスン受講料助成

〔光西町 セフランドゴルフ230〕

❀受講料金　個人レッスン 1,500円(一般 2,000円) 500円助成
❀利用方法　当センター発行の「助成券」を添え、同ゴルフ場へお申込みください。会員１人２枚まで。先着10枚。助成券の交付は、４月７日(金)から取り扱います。

パークゴルフ場利用料助成

〔下記4PG場で使用できる「共通助成券」を発行〕

❀利用料金　北見モイワスポーツワールドＰＧ場 200円(一般 300円)
端野町グリーンクアパークＰＧ場 200円(一般 300円)
常呂町森林公園ＰＧ場 200円(一般 300円)
留辺蘂町八方台森林公園ＰＧ場 200円(一般 300円)
❀利用方法　当センター発行の「助成券」を添え、各ゴルフ場へお申込みください。会員１人10枚まで。先着600枚。助成券の交付は、４月17日(月)から取り扱います。

ボウル北見利用料助成

〔ボウル北見で使用できる「助成券」を発行〕

❀利用料金　１ゲーム(一般 550円)に150円を助成
❀利用方法　当センター発行の「助成券」を添え、ボウル北見へお申込みください。会員１人５枚まで。先着150枚。助成券の交付は、４月17日(月)から取り扱います。

※上記助成券とは別に 1ゲーム50円の「割引券」も発行します。助成券と割引券は併用可能で、更にお得にゲームができます。

乗物一日フリーパス券購入助成

〔きたみファミリーランド 開園期間 4月29日～10月20日〕

❀購入料金　乗物一日フリーパス券 900円(一般 1,400円)
❀利用方法　当センター発行の「助成券」を添え、同園受付にてご購入ください。会員１人２枚まで。先着450枚限定。助成券の交付は、４月17日(月)から取り扱います。

のんたの湯回数券購入助成

〔端野温泉のんたの湯〕

❀購入料金　回数券(大人８枚綴) 2,500円(一般 3,000円)
❀利用方法　当センター発行の「助成券」を添え、同湯フロントにてご購入ください。会員１枚。先着200枚。助成券の交付は、４月17日(月)から取り扱います。

北見ツーデーマーチ参加料助成

〔第36回でっかいどうオホーツクマーチ〕

６月10日(土)・11日(日)開催。参加料助成券を発行します!!

❀助成金額　300円（参加料(北見市民)1,000円のところ700円）
❀利用方法　当センター発行の「参加料助成券」を添えて市の観光振興課内 実行委員会事務局へお申込みください。



※詳細は、実行委員会事務局(☎25－1244)にお問合せください。

各種検診等自己負担金への助成

〔がん検診・骨粗しょう症検診・特定健診〕

各検診の詳細は、市広報きたみ　５月又は６月号にて確認してください。また、助成方法等も含め「いちい第109号」でお知らせします。

≪特定健康診査（特定健診）≫
40歳～74歳の国保加入者は会員と家族（500円）、社保加入者は、家族が受診したときの自己負担額に対し800円を限度に助成します。

全福ネット入院あんしん保険（団体型）
お問い合わせ先
【事務代理店】
「全福ネット入院あんしん保険相談デスク」(株)全福サポートサービス
フリーダイヤル：0120－055－512（土日祝日年末年始を除く 9:30～16:00）

お申込み・詳細についてはこちらから！ 新WEB募集システム e-CHOICE（イーチョイス）
下記URLの全福センターホームページ内からアクセスできます!!
(https://www.zenpuku.or.jp/service/detail?id=26231) 全福センターHP▸
募集期間　新規募集期間 2023年3月1日～4月30日 募集期間終了後も、中途で毎月加入することができます。

指定保養所の利用助成ご案内

会員と登録家族が下記の指定保養所を利用するときに助成します。(年度内1回、会員2,000円・小学生以上の家族1,000円)
ご利用の際は、事前に直接当該指定保養所に予約を入れた後、当センターから「契約保養所利用券兼請求書」の発行を受け、チェックイン時にご提出ください。なお、旅行会社等を通して予約したものは、対象とはなりませんのでご注意ください。

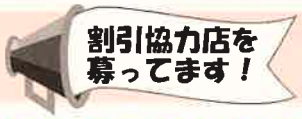
大江本家 北見市留辺藥町温根湯温泉 ☎0157-45-2511	あかん遊久の里 鶴雅 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 ☎0154-67-4000	知床第一ホテル 斜里町ウトロ東172 ☎0152-24-2334	ホテル ノースシティ 札幌市中央区南9西1 ☎011-512-9748
温根湯ホテル 四季平安の館 北見市留辺藥町温根湯温泉 ☎0157-45-2211	あかん湖 鶴雅ウィングス 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 ☎0154-67-4000	ホテル摩周 弟子屈町湯の島 ☎015-482-2141	定山渓鶴雅リゾートスパ 森の謌 札幌市南区定山渓温泉 ☎011-598-2671
旅館塩別 つるつる温泉 北見市留辺藥町滝の湯 ☎0157-45-2225	阿寒の森 鶴雅リゾート 花ゆう香 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 ☎0154-67-2500	温泉浪漫の宿 湯の閣 池田屋 弟子屈町川湯温泉 ☎015-483-2011	しこつ湖鶴雅リゾートスパ 水の謌 千歳市支笏湖温泉 ☎0123-25-2211
サロマ湖 鶴雅リゾート 北見市常呂町字栄浦 ☎0152-54-3305	あかん鶴雅別荘 鄙の座 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 ☎0154-67-5500	屈斜路湖ナチュラルオーベルジュ SoRa 弟子屈町字屈斜路269 ☎015-484-2538	ニセコ昆布温泉鶴雅別荘 杢の抄 ニセコ町ニセコ393 ☎0136-59-2323
ノーザンアークリゾートホテル 北見市端野町二区829 ☎0157-56-3399	鶴雅レイク阿寒ロッジ トゥラノ 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 ☎0154-67-2111	大雪山白金観光ホテル 美瑛町白金温泉 ☎0166-94-3111	
北天の丘 あばしり湖鶴雅リゾート 網走市字呼人159 ☎0152-48-3211	ニュー阿寒ホテル 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 ☎0154-67-2121	ホテル パークヒルズ 美瑛町白金温泉 ☎0166-94-3041	
ホテル阿寒湖荘 釧路市阿寒町阿寒湖温泉 ☎0154-67-2231	北こぶし知床 ホテル&リゾート 斜里町ウトロ ☎0152-24-2021	ほくれいロッジ 比布町北17線17 ☎0166-85-2399	

指定割引協力店のご案内

当センターでは、会員の方々が良い品を安く購入できるよう割引協力店を指定しています。下記協力店をご利用の際は、「会員証」を提示して下さい。(ただし、ボウル北見をご利用の際は、当センター発行の「ボウル北見割引券」を提出してください。)
なお、特殊な商品や既に割引済みの商品等は対象外となる場合がありますのでご容赦ください。

協力店名	所在地	取扱商品	割引率等
㈱茂藤〔スポーツ用品〕	山下町３丁目２－11	スポーツ用品	店頭表示価格の10～15%
〔燃料〕		灯油・ＬＰガス	変動価格のため都度相談
㈱ユー美容室	本店/北２条西２丁目　東武店/端野町３区	美容	店頭表示価格の　10%
㈲メガネのオバタ	北２条西２丁目	めがね	〃　10%
ムラセ時計店	大通東２丁目	時計・眼鏡	〃　10%
ノーザンアークリゾート㈱	端野町２区８２９	レンタルスキー関連商品	〃　10%
ボウル北見	北５条西２丁目　東宝ビル４Ｆ	ボウリングゲーム	〃１ゲーム50円
中田ダンススクール	北１条西５丁目３-１　１条ビル３Ｆ	社交ダンスレッスン	入会金免除/レッスン券初回購入50%

※上記のほか、忠類ナウマン象記念館（幕別町忠類白銀町）、阿寒湖遊覧船（釧路市阿寒町阿寒湖温泉）、ノーザンホースパーク（苫小牧市三沢）でも、当センターの会員証（プラスティック製）を提示すると団体料金が適用されるなどの割引を受けることができます。



当サービスセンターの指定割引協力店になっていただけませんか?会員の皆さんがより充実した内容の福利厚生を気軽に利用できるよう、新たなお店や事業所さんを募っています。詳しくは、担当者がご説明に伺います。皆さんからのご連絡をお待ちしております。

指定割引協力ゴルフ場のご案内

	区分	① 5月1日～10月31日		② 4月・11月	
		ゲスト通常料金	割引料金	ゲスト通常料金	割引料金
《北見カントリークラブ》(☎36-8811)	平日	9,600円	9,000円	8,700円	8,100円
	土/日/祝	14,400円	11,300円	10,000円	9,200円

	区分	③ 4月15日～11月23日	
		ゲスト通常料金	割引料金
《温根湯国際カントリークラブ》(☎45-2531)	平日	6,100円	5,900円
	土/日/祝	8,000円	7,600円

	区分	④ 通年		⑤ 通年	
		ゲスト通常料金	割引料金	ゲスト通常料金	割引料金
《ノーザンアークリゾートゴルフ場》(☎56-3333)	平日	10,500円	9,300円	8,700円	7,500円
	土/日/祝	15,000円	11,000円	13,200円	9,200円



※①②④番は、キャディ付プレー（4B）料金
※③番は、ナビ付カートでのセルフプレー（4B）料金
※⑤番は、セルフプレー（4B）料金

◎各ゴルフ場受付時に「会員証」を提示しご利用ください。
◎プレー等の詳細は、各ゴルフ場へお問合せください。



春の「映画鑑賞券」斡旋（助成）のお知らせ

イオンシネマの「全国共通映画鑑賞券 CINEMA TICKET(有効期間は6月1日～11月30日)」を斡旋いたします。

- 申込方法：別添同封の「映画鑑賞前売券斡旋申込書」に、各事業所ごと集約ご記載のうえ、当センターへお申込み下さい。ＦＡＸでも結構です。なお、取扱期間は、５月８日(月)～12日(金)です。
- 斡旋枚数：会員１人２枚まで（総数 1,200枚）申込者が多数の場合は全員に１枚割当て、残枚数を抽選とします。
- 斡旋金額：１枚1,000円（一般当日料金 1,800円のところ、安価な団体購入で斡旋）
- 販売通知：販売期間等は、５月18日(木)までに各事業所宛にＦＡＸでお知らせします。

今年度も 健康維持増進事業として 次の2つの助成をします!
～「禁煙外来治療費」・「成人用肺炎球菌ワクチン予防接種」～

上記助成を受けるには 事前の申込みが必要となります。申込受付は4月7日から開始します。両助成とも定員になり次第締切りとなりますのでご希望の方は早めに申込みを!

◎ **禁煙外来治療費への一部助成**
市内の実施医療機関で治療を受け当該治療が完了した会員が対象となります。(助成額4,000円。先着5名)

◎ **成人用肺炎球菌ワクチン予防接種への一部助成**
令和５年度中に65・70・75・80歳に達する方で、市広報きたみ４月号に記載されている当該接種要件に該当する会員が対象となります。(助成額1,000円。先着10名限定)

※当センターが行う 福利厚生事業のうち 次の事業等は、登録家族も助成等を受けることができます!!

①指定保養所の利用助成
②がん検診等の健診料助成
③スポーツ観戦料への助成
④文化／芸術鑑賞料への助成
⑤北見市民ホール自主事業等鑑賞料への助成
⑥会員交流会等への参加及び一部講座等の参加料助成

＊「登録家族」として登録できるのは 次の方です ＊

○配偶者
○扶養をしている子(18 歳以下の就職をしていない子)
○同居している親(義父母、養父母を含む)

サービスセンター事務局からのお知らせ PART2

令和４年度は、新型コロナの影響により 助成事業で剰余金が出る一方で 会員数は2,810名台まで減少！

令和４年度において生じた剰余金の取扱いは？

発生から約３年間続いた新型コロナウイルス感染症も ようやく収束の兆しが見えてきたようにも思われますが、この間いわゆるコロナ禍の影響などにより、当センターの主催事業のほとんどが中止を余儀なくされたことに加え 自己啓発・余暇活動への助成を利用する会員が少なかったことなどから、昨年度に引き続き、今年度においても 剰余金が生じると思われますが、その取扱いについては、次のようにいたしたいと考えております。

将来の財政運営に備え 当分の間 剰余金のままに！

昨今、会員数が減少傾向にあり、また全分野で物価が上昇しており、この状況が続くようなら、ごく近い将来、財政運営が厳しくなると考えられることから、それに備えるため、今回は 剰余金をそのままの状態とし、当分の間、様子をみることといたします。

会員逓減化の中、現行水準のサービスを維持するには！

当センターの会員数は、ここ数年2,850名超を維持してきましたが、３月20日現在2,818名となっており、厳しい状況にあります。

各種サービスの現行水準を維持し、更に充実を図るためには、会員の拡大が不可欠であり、かつ喫緊の課題となっております。

今年度は、10月を「会員拡大強化月間」と定め、諸行動を展開することにしておりましたが、当時は、コロナ感染症対策の期間中で対面による諸活動ができぬまま 10月が経過してしまいました。

会員拡大には、皆様のご協力が必要となります。会員が増加すれば、より充実したサービスを展開することが可能となります。

会員の皆様には、お知り合いで、当センターに未加入の事業所やお店などがございましたら、是非ご紹介いただきますようお願いいたします。

※紛失や汚損した場合の会員証の再交付には手数料が掛かります。会員証は大切に管理してください!!

～ 私たちを取巻く諸情勢は 益々厳しくなることが予想されますが、今後の事業展開について ご意見をお寄せください ～

勤労者の福祉向上を目的とする 当センターとしては、今後どの様に事業を展開すべきなのかが喫緊の課題となっております。会員の皆様には、どのような事業を希望しているのかについて、忌憚のないご意見をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

❶国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
❷社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
❸掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234　FAX(03)5955-8211

中小企業経営者のみなさまへ
国が準備したセーフティネット
安心の材料をご提供します。
※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい
中小機構
中小機構は独立行政法人です

小規模企業共済制度
◎制度の特長
❶ 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
❷ 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
❸ 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
他にもこんな特徴があります。
●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済
◎中小企業倒産防止共済制度の特長
❶ 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
❷ 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
❸ 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL:050-5541-7171　小規模共済 検索　経営セーフティ共済 検索

令和５年度　月別福利事業実施予定表

※都合により変更になる場合がありますのでご了承願います。各事業の詳細はサービスセンター事務局へお問い合わせください。

月	事業名	実施時期	場所	実施概要
4月	指定保養所利用助成	4月～3月	道内25宿泊施設	助成額 会員2,000円/小学生以上の家族1,000円(年度内1回)320名
	スポーツ観戦助成	4月～3月	道内開催の在道プロ球団のゲーム・アマチュアの大会等	助成額 会員/家族 1,000円(年度内1回)100名 (チケット代が、2,000円以上である場合が対象)
	文化/芸術鑑賞助成	4月～3月	道内開催の演劇/コンサート等 (北見市民ホール自主文化事業は除く)	助成額 会員/家族 1,000円(年度内1回)100名 (チケット代が、2,000円以上である場合が対象)
	道新文化センター入会金助成	4月～3月	道新文化センター他	助成額 会員 入会金2,200円 5名
	温水プール施設利用料助成	4月～2月	北見市民温水プール	回数券購入600円助成券発行(会員１人１枚)100枚 (10枚綴、20枚綴又は30枚綴の回数券を購入する場合、一律600円を助成)
	禁煙外来治療費助成	4月～2月	市内実施医療機関	助成額 会員のみ 4,000円 先着5名
	成人用肺炎球菌ワクチン予防接種助成	4月～2月	市内医療機関	助成額 会員のみ(詳細「いちい」第108号4頁参照) 1,000円 先着10名
	ゴルフレッスン料助成	4月～2月	セフランドゴルフ230	500円助成券発行(会員1人2枚まで)10枚
	北見ファミリーランド遊具利用助成	4月～10月	北見ファミリーランド	500円助成券発行(会員1人2枚まで)450枚
	人間ドック等受診助成(人間・脳・心臓)	4月～2月	市内医療機関	助成額 5,000円(下記ドックのうちいずれか一つ) 〔会員のみ対象 人間ドック20名/脳ドック12名/心臓ドック5名〕
	指定割引協力ゴルフ場	4月～11月	北見ＣＣ/温根湯国際ＣＣ/ノーザンアークＧＣ	割引額 会員「いちい第108号３ページ料金表参照」
5月	春の映画鑑賞券斡旋(助成)	5/8～12受付	イオン シネマ北見	斡旋販売 １枚1,000円(会員1人2枚まで)1,200枚
	市内パークゴルフ場利用料助成	5月～10月	北見モイワスポーツワールド/端野グリーンクアパーク/常呂森林公園/留辺蘂八方台森林公園	4パークゴルフ場共通100円助成券発行(会員1人10枚まで)600枚
	のんたの湯 回数券(8枚綴)購入助成	5月～2月	端野温泉のんたの湯	500円助成券発行 (会員1人1枚) 200枚
	ボウル北見利用料助成	5月～2月	ボウル北見(東宝ビル)	ボウル北見１ゲーム150円助成券発行(会員1人5枚まで)150枚
6月	がん検診助成(集団・個別)	6月～2月	保健センター/市内医療機関	助成額 会員/家族 全額(北見市実施要領による) 50名
	特定健康診査受診助成	6月～2月	市内医療機関	助成額 会員/家族 上限800円(北見市実施要領による) 25名
	骨粗しょう症検査受診助成	6月～2月	市内医療機関	助成額 会員/家族 1,000円 10名
	温水プール施設利用料助成	6月～9月	常呂町健康温水プール	150円助成券発行(会員1人5枚まで)　40枚
	＊STV共催 小野リサ Duo Delighs 2023	6月7日	北見市民会館　大ホール	助成額 会員/家族(未定)
	北見ツーデーマーチ参加料助成	6月10日・11日	北見駅南多目的広場他	300円助成券発行 会員/家族 10名
7月	全国で最初の地ビールを堪能する助成	7月～2月	オホーツクビアファクトリー	500円助成券発行(2千円以上飲食時) 会員1人1枚100枚
	オホーツク北見塩焼きそばを味わう助成	7月～2月	当センター加盟店	300円助成券発行(会員1人1枚)150枚
	サクランボ狩り入園料助成	7月1日～31日	石川果樹園(昭和258)	200円助成券発行　会員/家族　50名
	(仮称)「世界一周トリックアートの旅」展	7/15～8/27	北網圏北見文化センター 企画展示室	助成額 会員/家族(未定)
	＊STV共催 ファミリーミュージカル「きかんしゃトーマス」	7月16日	北見市民会館　大ホール	助成額 会員/家族(未定)
8月	＊エヴァ・ゲヴォルギャン・ピアノリサイタル	8月23日	きた・アート21(音楽ホール)	助成額 会員/家族(未定)
9月	＊北見寄席25 (仮称)「華やかな落語会」	9月6日	きた・アート21(中ホール)	助成額 会員/家族(未定)
	第38回たんのカレーライスマラソン(参加料助成)	9月17日頃	端野町屯田の杜公園	助成額 会員参加１チーム １,000円 5チーム
	＊キーウ・クラシック・バレー(白鳥の湖～全2幕～)	9月29日	北見市民会館　大ホール	助成額 会員/家族(未定)
10月	インフルエンザ予防接種助成	10月～2月	市内医療機関	助成額 会員 1,000円(65歳以上は500円)　200名
	サービスセンター会員交流会	10月上旬	オホーツクビアファクトリー	対象者 会員/家族(大人のみ) 120名 参加料 １名につき2,000円
	ブドウ狩り入園料助成	10月上旬	十字ヶ丘農園(川東434)	200円助成券発行　会員/家族 50名
	第15回北見ハーフマラソン(参加料助成)	10月上旬	香りゃんせ公園及び周辺コース	助成額 会員 1,000円　20名
	＊北海道文化財団共催 小澤ちひろコンサート	10月25日	きた・アート21(中ホール)	助成額 会員/家族(未定)
11月	秋の映画鑑賞券斡旋(助成)	11/1～8受付	イオン シネマ北見	斡旋販売 １枚1,000円(会員1人2枚まで)1,200枚
	＊劇団イレブンナイン「ひかりごけ」	11月8日	きた・アート21(中ホール)	助成額 会員/家族(未定)
	スキー場リフト利用券購入助成	11月～3月	若松市民/留辺蘂町八方台/ノーザンアークリゾート	3スキー場共通助成券発行 会員１人10枚まで (詳細は「第111号」で) 〔早割・普通シーズン券/１日券/回数券/ロープ塔券〕
	秋のサロマ湖まつり参加料助成	11月中旬	オホーツクビアファクトリー	助成額 会員　600円　20名
	＊朗読劇 泉ピン子の「すぐ死ぬんだから」	11月21日	きた・アート21(中ホール)	助成額 会員/家族(未定)
12月	クリスマスディナー券購入助成	12月下旬	ホテル黒部	助成額 会員/家族 1,600円 15名
1月	オホーツクの風土が生んだアーテイストシリーズ25 ＊藤澤 佑美 ユーフォニアム・コンサート	1月13日	きた・アート21(音楽ホール)	助成額 会員/家族(未定)
	(仮称)「北見の美術史」展	1/13～2/12	北網圏北見文化センター 企画展示室	助成額 会員/家族(未定)
2月	北見厳寒の焼き肉まつり(参加料助成)	2月上旬	きた・アート21 駐車場 特設会場	助成額 会員/家族 400円　20名
3月	＊劇団シアター モーメンツ「マクベス」	3月2日	きた・アート21(中ホール)	助成額 会員/家族(未定)

※ 頭に＊印が付されているのは、市民ホール自主文化事業(鑑賞料助成対象)です。

<一般財団法人 北見市勤労者福祉サービスセンター　TEL 0157-22-7115 / FAX 0157-25-4992>

共済給付金(申請必要書類)一覧表

(令和５年４月１日現在)

給付種別		給付要件 (下段※部分は留意事項)	事由確定日	給付金額	必要書類 (添付書類：印鑑証明書以外は写し可)
祝金	結婚	会員が結婚（婚姻届を提出）したとき ※会員が法律上の婚姻をした場合とする。 ※再婚は対象となるが、内縁関係は対象外とする。	婚姻日 (入籍日)	20,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書 ○戸籍の全部事項証明書、婚姻届受理証明書又は婚姻の事実が確認できるもの
	水晶婚	会員が結婚(婚姻届を提出)して、満15年(水晶婚)、満25年(銀婚)、満35年(珊瑚婚)に達したとき ※夫婦とも会員の場合は、それぞれが対象となる。 ※内縁関係は対象外とする。	入籍日より左記年数を経過した日	10,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書 ○戸籍の全部事項証明書又は個人事項証明書 (該当事由の確定日以後に発行されたもの)
	銀婚			10,000円	
	珊瑚婚			10,000円	
	出生	会員又は会員の配偶者が出産したとき ※妊娠７カ月以上の胎児が死亡出生した場合、又は生後14日以内に死亡した場合は対象外とする。 (この場合、死亡弔慰金「会員の子」の対象となる。) ※多児出産の場合は、１児につき１件とする。	出生した日	20,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書 ○戸籍の全部事項証明書又は母子健康手帳(母子手帳)の中にある「出生届済証明書」の写し
	二十歳	会員が満20歳になったとき	満20歳になった日	10,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書
	還暦	会員が満60歳になったとき	満60歳になった日	10,000円	
	永年勤続 20年	会員が永年勤続20年及び30年に達したとき ※永年勤続とは、同一事業所に継続した勤務をいう。 ※関連事業所間の出向や異動などは同一事業所とみなす。 (「会員資格継続申請書」の提出が必要)	就職日より左記年数を経過した日	20,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書
	永年勤続 30年			30,000円	
	就学	会員の子が小学校に入学したとき ※会員と生計を一にする子(別居・同居を問わず現に扶養している状態にある実子・養子)を対象とする。 ※諸事情で就学が遅れる場合は、実際の就学時とする。	入学した日	10,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書 ○小学校入学が確認できるもの (入学通知書の写し、在学証明書等)
見舞金	傷病 休業14日以上	会員が事故や疾病で14日以上休業したとき ※日数は、傷病により連続休業した日数をいい、入院期間だけではなく、休業していた期間をいう。 ※支給実績がある場合、「休業14日以上」は6か月間以上、「休業60日以上」は12カ月間以上経過していること。 ※勤務復帰後の請求となる。ただし、休業のまま退職する場合は、休業中でも退職(退会)日までであれば請求可。	休業開始の日より当該該当日数を経過した日	10,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書
	傷病 休業60日以上			20,000円	
	障害(重度障害)	会員が身体障害者の認定(身体障害者福祉法施行規則別表第５号)を受け、交付された身体障害者(身障者)手帳の障害程度の等級が1級又は2級に該当するとき ※交通事故による障害も含む。	左記の障害者の認定を受けた日	50,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書 ○身体障害者手帳 ○その他必要に応じた書類
	住宅災害(住宅火災)	住宅が火災により燃失等損害を受けたとき ※住宅とは、所有権の有無を問わず、会員が現に生活の本拠とする建物をいう。	火災による損害を受けた日	30,000円	○給付金請求書兼給付事由証明書 ○地方公共団体発行の罹災証明書等 ○その他必要に応じた書類
死亡弔慰金	会員	会員が死亡したとき ※弔慰金の受取り順位は、①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹とする。 ※この対象となった場合、傷病見舞金は支給されない。	死亡した日	100,000円	≪会員本人の死亡≫ ○給付金請求書兼給付事由証明書 ○戸籍の全部事項証明書等 (会員の死亡事項が記載され、請求者との関係が判るもの) ○請求者(受取人)の印鑑証明書 ※弔慰金の受取順位は、給付要件欄に記載のとおりとし、同順位の受取人が複数名のときは、代表者１名を定め、当該代表者が請求する。(代表者となるには、他の受取人全員からの委任状が必要) ≪会員の家族の死亡≫ ○給付金請求書兼給付事由証明書 ○戸籍の全部事項証明書、又は死亡の事実が確認でき、かつ会員との関係が判るもの (死亡診断書、死亡検案書、新聞等掲載広告等)
	会員の配偶者	会員の配偶者が死亡したとき ※会員と戸籍上婚姻関係にある者をいう。 ※内縁関係は対象外となる。		30,000円	
	会員の子	会員の子が死亡したとき ※会員と生計を一にする子(別居・同居を問わず現に扶養している状態にある実子・養子)を対象とする。 ※妊娠７カ月以上の胎児が死産した場合、又は生後14日以内に死亡した場合を含む。 ※生後14日を超えた死亡は出生も給付対象となる。		20,000円	
	会員の親	会員及び会員の配偶者の親が死亡したとき ※親とは、別居・同居問わず実父母・義父母・養父母をいう。		10,000円	

(注) 給付金の請求は、給付事由が確定した日からできる限り３か月以内（傷病見舞金は勤務復帰後）に行ってください。
また、当該給付の事由確定の日から１年を過ぎますと、給付金を請求する権利がなくなりますのでご留意ください。
(債権の消滅時効による)
なお、水晶婚、銀婚及び珊瑚婚祝金に係る戸籍の証明書は事由確定日後に交付されたものとなりますのでご注意ください。
(注) 会員の故意または重大な過失により給付事由が生じたときは支給対象とはなりません。
(注) 会員の犯罪行為等により給付事由が発生し、給付金の支払いが適当でないと認めたときは支払対象とはなりません。

一般財団法人　北見市勤労者福祉サービスセンター (TEL 0157-22-7115 ／ FAX 0157-25-4992)